

伊賀市保育所(園)の あり方に関する提言書

令和元年 11 月
伊賀市子ども・子育て会議

目次

伊賀市保育所(園)のあり方に関する提言

ページ

はじめに	1
第1 現状と課題について	2
1 就学前の児童数とその動向	2
2 保育の状況	2
3 特別保育の状況	3
4 給食の状況	4
5 保育所(園)施設の状況	4
6 保育士の状況	5
7 運営費の状況	5
8 私立保育所(園)、幼稚園、認定こども園について	7
第2 望ましい保育所(園)の姿について	8
1 保育の充実に向けた視点	8
2 望ましい保育所(園)の方向性	8
(1) 適正な規模と配置	9
①施設整備及び統廃合	9
②適正な規模	9
③適正な配置	9
(2) 質の高い教育・保育の提供	10
①保育の質の向上	10
②保育サービスの充実	11
(3) 保育所運営における民間活力の導入	11
①公立保育所(園)の民営化	11
②民間活力の導入	12
③認定こども園への移行	12
おわりに(提言総括)	13

(添付資料)

伊賀市保育所(園)施設一覧

はじめに

伊賀市では、少子化が進み子どもの数は年々減少している一方、核家族化の進行や、女性の社会進出による就労機会の増加に伴い、保育所（園）の利用割合は低年齢児を中心に増加傾向にあります。

また、就労形態の多様化、家庭環境の変化などに伴い、多様な保育ニーズへの対応が求められており、保育を取り巻く環境は大きく変化しています。

国においては、幼児期の教育・保育、地域子育て支援の量の拡充や質の向上を目指し、社会全体で子ども・子育てを支援する「子ども・子育て支援新制度」が2015（平成27）年4月にスタートしました。

2019（令和元）年10月からは幼児教育・保育の無償化が始まり、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や幼児教育の負担軽減が図られます。

このような状況の中、伊賀市では、「伊賀市総合計画」や「伊賀市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、「すべての子どもが健やかに、誇りをもって成長することができるまち伊賀市」を基本理念に掲げ、子ども・子育て支援の様々な施策に取り組んできました。

保育所（園）は、子育て支援施策の中心的役割を担っていくことなど、より一層の充実が求められていますが、伊賀市の保育所（園）では、保育士、看護師及び調理員の配置や設備面から低年齢化する保育ニーズに対する受け入れ体制が充分でないこと、各園により児童数等の規模や特別保育事業の実施状況に違いがあること、老朽化が進んでいる施設があることなどが課題となっています。

そのような中、伊賀市における保育所（園）の望ましい姿について、子ども・子育て会議に専門的に検討するための伊賀市保育所（園）あり方検討部会を設置しました。部会は、2019（平成31）年2月に設置され、以来5回の会議を開催しました。

部会では、市民からの幅広い意見を集約し、部会員のそれぞれの視点から経験や知識を活かして保育サービスの内容や保育環境について検討し、子育て支援の主役は子どもであることを第一に、保育サービスの維持・向上に向けた議論を進めてきたところです。

その結果、今後の保育所（園）のあり方について、意見をまとめることができましたので、ここに提言します。

第1 現状と課題について

1. 就学前児童数とその動向

2019（平成31）年4月の0歳～5歳の就学前児童数は3,662人であり、年齢構成別では3歳未満児が1,733人、3歳以上児が1,929人となっています。

このうち、保育所（園）の利用児童数は2,283人で、全体の62.3%を占めています。

就学前児童数は減少傾向にあり、4年前の2016（平成28）年と比べると414人減少しています。

引き続き、少子化対策の推進が課題となっています。

就学前児童数・保育所（園）利用児童数・利用割合（各年度4月現在）

年度／項目	2016 (H28) 年度		2017 (H29) 年度		2018 (H30) 年度		2019 (H31) 年度		4年間の増減
	人数・割合	対前年	人数・割合	対前年	人数・割合	対前年	人数・割合	対前年	
就学前児童数（人）	4,076	—	3,973	△103	3,815	△158	3,662	△153	△414
3歳未満児（人）	1,942	—	1,891	△51	1,816	△75	1,733	△83	△209
3歳以上児（人）	2,134	—	2,082	△52	1,999	△83	1,929	△70	△205
保育所（園）利用児童数（人）	2,492	—	2,451	△41	2,421	△30	2,283	△138	△209
3歳未満児（人）	745	—	770	25	765	△5	703	△62	△42
3歳以上児（人）	1,747	—	1,681	△66	1,656	△25	1,580	△76	△167
保育所（園）利用割合（%）	61.1	—	61.7	0.6	63.5	1.8	62.3	△1.2	1.2
3歳未満児（%）	38.4	—	40.7	2.3	42.1	1.4	40.6	△1.5	2.2
3歳以上児（%）	81.9	—	80.7	△1.2	82.8	2.1	81.9	△0.9	0.0

2. 保育の状況

伊賀市では、現在公立保育所（園）16園と私立保育所（園）14園があり、2019（平成31）年4月1日時点での利用児童数は公立1,073人、私立1,210人となっています。

保育所（園）の定員に対する利用充足率では、公立の定員が1,365人で利用充足率は78.6%、私立の定員が1,480人で利用充足率は81.8%、全体では定員2,845人で利用充足率は80.2%となっています。（添付資料1）

就学前児童数の減少に伴い、保育所（園）利用児童数も減少していますが、保育所（園）利用割合は4年前と比べると1.2ポイント増加、3歳未満児では、2.2ポイント増加しています。

3歳未満児の利用児童数の増は、核家族化の進行や、女性の社会進出による就労機会の増加に伴う全国的な傾向となっています。

国へ報告の待機児童数は、4月ではほぼ発生していませんが、年度途中である10月には待機児童が発生する状況です。待機児童は、すべて3歳未満児です。

近年は、3歳未満児保育の需要が高まっていることに加え、全国的に保育士が不足している状況にあり、年度途中での3歳未満児の受け入れが困難になっています。

待機児童の状況

年度／項目	2015 (H27) 年度		2016 (H28) 年度		2017 (H29) 年度		2018 (H30) 年度	
	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
待機児童数（人）	0	3	0	20	3	12	0	7
3歳未満児（人）	0	3	0	20	3	12	0	7
3歳以上児（人）	0	0	0	0	0	0	0	0

3. 特別保育等の状況

就労形態の多様化、家庭環境の変化などに伴う多様化する保育ニーズへ対応するため、延長保育をはじめとする特別保育を実施しています。（添付資料1）

- ・延長保育

公立保育所（園）9園と私立保育所（園）8園で実施し、保護者の勤務等に対応して、時間を延長して保育しています。

- ・休日保育

私立保育所（園）1園で実施し、日曜・祝日等に保護者の就労などで家庭保育が困難である児童を保育しています。

- ・一時預かり事業

公立保育所（園）7園と私立保育所（園）9園で実施し、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった児童の保育を行っています。

- ・家庭支援推進保育

公立保育所（園）5園と私立保育所（園）1園で実施し、家庭環境に対する配慮など保育を行う上で、保育士の加配や看護師の配置を行うことにより入所児童の処遇の向上を図っています。

4. 給食の状況

幼児期の「食」をめぐることは、発育・発達の重要な時期でありながら、栄養の偏り、朝食の欠食、肥満の増加など問題は多様化・深刻化し生涯にわたる健康への影響が懸念されています。

保育所（園）の給食は、専門の栄養士が作成する献立により、調理されています。薄味に努め食材本来の味を活かし、旬の食材、園庭で採れる食材、地域食材の使用など食への関心を高め、食育の推進を図っています。

食物アレルギー対応では、医師からの指示書（診断書）をもとに保護者との面談により対応方法を決定しています。除去食の提供に当たっては職員全員に周知し、事故防止に努めています。

献立の作成や調理に関しては、栄養価等のバランスはもとより、離乳食の状況、児童の食嗜好・健康状態の把握等、引き続き保護者・保育士・調理員・栄養士が連携していく必要があります。

公立保育所（園）では、正規職員の調理員について新規採用は難しい状況にあるため、今後、調理員の配置が困難な状況です。

5. 保育所（園）施設の状況

2019（平成31）年4月1日現在、築40年以上の施設は公立保育所（園）16園のうち2園、私立保育所（園）14園のうち3園あり、施設の経年劣化や老朽化が進んでいます。施設本体における雨漏りや外壁修繕だけでなく、給排水、電気、ガス、浄化槽、空調、給食等の設備についても修繕を頻繁に行っている状況にあります。（添付資料1）

今後5年、10年後には、施設の経年劣化や老朽化は更に進行していきます。大規模な修繕を行い、ある程度の長寿命化を図ることができても、いずれ改築は必要となります。これらの施設を現状数維持していくことは、現在の市の状況としては、大変厳しい状況であります。

また、保育所（園）への送迎は自家用車が多く、十分な駐車スペースがない施設もあります。

さらに、各施設で規模や利用充足率に差があり、小規模園で利用充足率が低い施設では複式クラス編成が行われています。

児童の安全を確保し良好な保育環境を提供するため、保育所（園）の統合や民営化を含め、建替えの必要性やその手法等を検討し、計画的に整備を進めて

いく必要があります。

6. 保育士等の状況

保育士の配置は厚生労働省令による児童福祉施設最低基準に定められています。

伊賀市では、より充実した保育を行うため、独自の基準により保育士を配置しています。

全国的に保育士が不足している状況から、伊賀市においても保育士等の配置に苦慮しています。

7. 運営費の状況

伊賀市の公立保育所（園）の運営費は、2018（平成30）年度決算で約13億8,978万円となっています。

規模別に運営費を比較するため、40人程度の小規模園、80人程度の中規模園、160人程度の大規模園の児童1人当たり月額単価を算出し、公立保育所（園）全体の児童1人当たり月額単価99,812円と比較すると、小規模園では143,829円で144%の割合、中規模園では82,573円で83%の割合、大規模園では82,515円で83%の割合となります。

規模別に経費を比較すると、小規模園では児童1人当たりの運営費が多くなっています。

公平で充実した保育を実施するためには、保育所（園）の統合を考慮した適正規模の検討が課題となっています。

2018（平成30）年度保育所（園）運営経費規模別比較

区分	施設整備費を除く運営費(a)	延べ利用児童数(b)	児童1人当たり月額費用(a/b)	全体単価に対する規模単価の割合
公立保育所(園) (全体)	1,389,778,399円	13,924人	99,812円	—
小規模園 (40人程度)	63,860,275円	444人	143,829円	144%
中規模園 (80人程度)	76,132,619円	922人	82,573円	83%
大規模園 (160人程度)	157,274,517円	1,906人	82,515円	83%

また、公立保育所（園）と私立保育所（園）の運営の経費を比較すると、公立保育所（園）の保育実施の経費は、保護者・市の2者が、私立保育所（園）の保育実施の経費は、保護者・国・県・市の4者が負担することになっています。

定員100人の保育所（園）をモデルとして想定した場合、2018（平成30）年度の運営費は、公立が約1億1,977万円、私立が約9,760万円という試算になります。

この運営費に対する市からの負担額を比較すると、公立が約1億15万円、私立が約3,327万円となり、その差は6,688万円となります。これは、私立の場合、国県から約4,470万円の負担金が交付されるためです。

なお、2019（令和元）年10月から幼児教育・保育の無償化が始まり、保護者の保育料の負担が減ります。その分の負担は、消費税増税分を充てるとされており一般財源として市に交付されますが、公立保育所（園）では市が、私立保育所（園）では国・県・市の3者が負担することになっています。

今後、公立保育所（園）では、市財政への影響が大きくなります。

【公立】

国が定める基準費用(支弁額)	
保護者の 保育料	市 100%

【私立】

国が定める基準費用(支弁額)			
保護者の 保育料	国 50%	県 25%	市 25%

《例》定員100人の保育所における運営費の比較

【公立】 11,978万円（保育料 1,860、国県等 103、市 10,015）

【私立】 9,760万円（保育料 1,963、国県等 4,470、市 3,327）

さらに、改築等の施設整備の経費についても、公立保育所（園）の場合は市が全額負担することになっていますが、私立保育所（園）（社会福祉法人等）の場合は国（県）の補助金等を受け、事業者・国（県）・市の3者で負担することができます。

定員100人の保育所の園舎の改築を行う場合の補助対象経費（本体工事費+設計料加算）が1億9,824万円であった場合、国が9,912万円、市が4,956

万円、事業主が4,956万円負担することになり、市からの負担額を比較すると、その差は1億4,868万円となります。

【公立】

補助対象経費	
市	
100%	

【私立】

補助対象経費		
国（県）	市	事業主
50%	25%	25%

《例》定員100人の保育所の園舎の改築を行う場合（保育所等整備交付金を活用。定員の増減なし。旧園舎の解体撤去工事費や仮施設整備工事費含めず。）
 補助対象経費（本体工事費+設計料加算）198,240,000円
 国：99,120,000円 市：49,560,000円 事業主：49,560,000円

8. 私立保育所（園）・幼稚園・認定こども園について

伊賀市内には、公立保育所（園）が16園、私立保育所（園）が14園、公立幼稚園が1園、私立幼稚園が1園、私立認定こども園が1園あり、それぞれ地域に根差し、保育・幼児教育に取り組んでいます。

伊賀市の保育・幼児教育事業は、これまでも私立保育所（園）・幼稚園・認定こども園によって維持されてきた経過があります。

私立施設においては、基本理念に沿った教育方針や保育方針を持ち、独自性のある活動に取り組んでいます。

公立施設においては、今後、児童数の減少が見込まれることを見据え、公立施設の果たすべき責任と役割を明確にするなかで、私立施設と一体的に伊賀市の保育・幼児教育事業を展開していく必要があります。

なお、認定こども園については、教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設です。保護者が働いているかどうかにかかわらず、小学校就学前の子どもに教育・保育を一体的に提供する機能と、地域における子育て支援として相談活動や親子の集いの場の提供などを行う機能をあわせ持つ新しい制度です。

伊賀市においては、2017（平成29）年度から私立認定こども園が1園設置されていますが、制度の内容を知らない人が多い現状であるため、今後も周知が必要です。

第2 望ましい保育所（園）の姿について

子どもの育ちや子育て家庭への支援、地域の子育て力の向上など、保育所（園）は、子育て支援の拠点としての役割も期待されており、より一層の充実が求められています。

「伊賀市・子ども子育て支援事業計画」の基本理念「すべての子どもが健やかに、誇りをもって成長することができるまち伊賀市」を実現するため、保育所（園）をとりまく課題を解決し、保育の充実に向けて、次の対策を進めるべきだと考えます。

1. 保育の充実に向けた視点

- 子育て支援の主役は子どもであることを第一とすること。
（何が子どもにとって最善であるかを判断の基準とする。）
- 保育環境の充実に努めること。
（保育の質の向上、保育施設の充実を図る。）
- 持続可能な保育施策を推進すること。
（財源等限られた資源の中で、効率的な手法を推進する。）
- 入所児童の保護者及び地域の子育て家庭を支援すること。
（家庭との連携を密にし、保護者の養育力の向上につながるよう支援する。）

2. 望ましい保育所（園）の方向性

保育所（園）は、利用する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場でなければなりません。子どもたちを心身共に健やかに育てていくところです。

また、利用する児童の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等も行う場所でなければなりません。

子どもたちが保育所（園）での基本的な生活習慣や集団の中で様々な体験をし、成長していくために、通常保育をより充実させるとともに、特別保育事業の充実、食育の推進や学校・地域との連携の強化を図っていかねばなりません。

(1) 適正な規模と配置

①施設整備及び統廃合

市内の保育施設には、公立、私立ともに築40年以上の施設があり、経年劣化や老朽化が進み、大規模修繕や改築等の必要が生じてきています。

今後、施設の経年劣化や老朽化は更に進行していきます。子どもたちが安全に安心して育っていく環境を守っていくために、早急に整備を行う必要があります。

公立施設の整備においては、国の補助金が原則廃止され、厳しい財政状況の中、市の負担増が予想されます。改築等においては、その手法、施設の状況による緊急度、地元要望等を踏まえ、有利な財源の確保を図りながら推進するべきです。民間活力の導入も含め、施設のあり方や統廃合について検討するべきです。

私立施設の整備についても、施設の老朽化等に伴う改築や、少子化や多様なニーズに対応するため定員の増減について検討している園もあり、計画的な整備が必要となってきました。公立施設との統廃合も検討しながら効率的な整備を推進するべきです。

なお、保護者や地域においては、統廃合について、子どもの活動や生活への影響、保育サービスや保育内容への影響、地域の活性化や行政サービスの低下といった不安や心配があると考えられます。統廃合を行う場合は、子どもや地域の活動や生活に悪影響が生じないように配慮し、説明を行い合意の下で行うことが必要です。

②適正な規模

「集団保育により児童個々の自立を図る」という保育の重要な役割や同年齢ごとのクラス編成を図るため、中規模園（110人以上）の施設規模を原則と考えます。

なお、園児数20人未満が保育所（園）の統廃合を検討する際の目安と考えます。

③適正な配置

地域とのかかわりの中で保育所（園）が運営されることや、小学校との連携がとれるよう、小学校区を第一に考慮し、児童数の動向や保護者の利便性、地域に根付いた保育所（園）の運営や意向を勘案し、配置することが望ましいと考えます。

【整備等に当たっての施設規模に係る基準】

- ・児童数の状況やこれからの予測を勘案し、整備等に当たっては**中規模園（110人以上）**の施設規模を原則とし、地域性に応じては、**最小基準の小規模園（55人以上）**、**最大基準の大規模園（200人程度）**と考えます。
- ・同年齢ごとに、各年齢別クラスが維持できる児童数を基本と考えます。（0歳－3人、1歳－5人、2歳－6人、3歳－11人、4歳－16人、5歳－16人、計57人。）
- ・近年の3歳未満児保育需要の高まりを考慮するべきです。
- ・園児数20人未満が保育所（園）の統廃合を検討する際の目安と考えます。
- ・通園距離・時間は、自動車で概ね片道20分（10km）以下となるよう考慮するべきです。
- ・国が定める保育士の配置基準は、0歳－3人、1歳－6人、2歳－6人、3歳－20人、4歳－30人、5歳－30人。

（2）質の高い教育・保育の提供

①保育の質の向上

子どもたちの充実した生活と健やかな成長を保障し、保護者との信頼関係を築くため、保育士等に対する研修を充実し、職員の資質向上が求められます。

そのために、職員の労働環境への配慮や処遇改善についての検討を進めながら、保育所（園）の統廃合の状況を見据えた上で、保育士の正規職員の割合を増やしていくことや正規職員の看護師の採用が必要です。そのために、新規採用に加え、有資格者の復職支援や学生を対象に保育現場で保育の楽しさややりがいを体験する機会を提供することによる保育人材の確保など、工夫した取り組みを行っており、今後も全市的に継続が必要です。

障がいのある子どもや特別な支援を要する子どもに対応する職員の確保も必要になっています。支援を要する子どもたちに対応する職員の研修を行うとともに、子どもの状況に応じた職員の適正配置を望みます。

また、保育所（園）の運営については、保育の方針を策定し、保育計画

や記録をもとに自己評価を行うとともに、研修等によりその専門性の向上や保育実践の改善に努め、保護者や地域住民から理解を得て、園・家庭・地域との連携協力による園づくりを推進することを望みます。

②保育サービスの充実

保育ニーズは多様化しており、公立保育所（園）、私立保育所（園）、幼稚園、認定こども園は、それぞれに質の高い教育・保育を提供することが求められています。

伊賀市ではこれまでから、公立・私立保育所（園）にかかわらず、低年齢児保育、延長保育、一時預かり事業等の保育サービスが実施されてきたことから、今後も公立保育所（園）も私立保育所（園）も同様にニーズに適切・的確に対応し、連携を強化し保育サービスを提供するよう努める必要があります。

また、保育所保育が小学校以降の生活や学習の基礎の育成につながることに配慮し、0歳からの育ちを大切にし、5歳児の就学前までの子どもについての情報が適切に引き継がれ共有されるよう連携を図り、保育所保育と小学校教育との円滑な接続を図られることを望みます。幼児期の学びと育ちを大切につなぐために、小学校区単位で作成している保幼小接続期カリキュラムを活用し、伊賀市独自の取り組みである「からだそだて事業」により育まれた力をつなげていくための情報提供や意見交換を行うことや、保育所（園）と小学校の子どもたちの体験学習などを通じて交流を進めることを望みます。

(3) 保育所運営における民間活力の導入

①公立保育所（園）の民営化

公立保育所（園）の民営化については、私立保育所（園）・幼稚園・認定こども園の特色を生かした教育・保育の実施、設置者による柔軟な運営や迅速な対応が可能であることなど、保護者の選択肢の拡大、保育の質や環境の維持・向上といったメリットがあります。

一方、保護者においては、公立保育所（園）の民営化について、保育サービスや保育内容への影響、施設や運営面で安心や安全の確保への影響などといった不安や心配があると考えられます。民営化について、丁寧な説明を行い、理解を得ることが必要です。

また、私立保育所（園）・幼稚園・認定こども園の意向を尊重しながら一体的に民営化に向けた検討を進める必要があります。

②民間活力の導入

伊賀市の保育における私立保育所（園）の果たしてきた役割は大きなものがあり、公立・私立保育所（園）にかかわらず同質の保育が実施されていると考えられます。

今後、少子化が進み出生数が減少する中、保育所入所児童が少なく安定的な運営が難しい地域での保育の実施などを担う公立保育所（園）を残しながら、保育サービスの充実や効率的で多様性を活かした運営を行うため、民間活力の導入を図るべきです。

また、公立保育所（園）の調理業務においては、施設内での調理を基本とし、民間業者から派遣された調理員の活用の検討等も必要です。その際は、これまでと同様に安全性を確保し保育所（園）の食事の提供を基本とし、子どもの心と体の育ちに必要な給食の質を確保できるような体制づくりが必要です。

なお、市は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負うことから、民間活力の導入を図る際は、効果を見極めサービス低下とならないように進めるとともに、公立保育所（園）と既存の私立保育所（園）・幼稚園・認定こども園と連携を図りながら進めるべきだと考えます。

③認定こども園への移行

認定こども園は、保護者や地域住民の多様化する就労形態や入所要件に関係なく対応でき、地域のすべての子どもたちが同一施設で集団生活が行えることなど、保護者の選択肢の拡大、保育の質や環境の維持・向上といったメリットがあります。伊賀市において、今後保育所（園）の統合の整備に合わせ、保育所（園）に幼稚園機能を付加する認定こども園への移行を検討していくことも選択肢のひとつと考えます（「伊賀市子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書」2019（平成31）年3月）。その場合、該当地域の教育・保育のニーズを把握し適切な箇所の選定を行うことや、実施について認定こども園の教育・保育の計画や内容の検討が行われる必要があります。こうした認定こども園への移行にかかわる課題について、地域の周知を図るとともに、さらなる検討を進めるなど、総合的な取り組みが不可欠と考えます。

おわりに（提言総括）

2009（平成21）年11月に、前回の伊賀市保育所（園）あり方に関する提言書が提出されてから約10年が経過し、市内の保育所（園）は一定の統廃合を終えました。

しかしその間、少子化や施設の老朽化が進む一方、国の子ども・子育て支援新制度や幼児教育・保育の無償化が始まり、保育環境が変化する状況において、子どもを安心して育てることができる小学校就学前の教育・保育の充実を図るため、保育所（園）の統廃合、認定こども園、民営化など、今後の保育所（園）のあり方について再度検討が必要な状況となってきました。

伊賀市の保育所（園）をとりまく低年齢児入所希望の増加による保育士不足をはじめ、施設の老朽化や厳しい財政事情などの課題を解決し、就学前の保育・教育の充実、保育ニーズに対応した保育サービスの提供、保育所（園）と地域や家庭、小学校との連携強化など保育環境の整備を図ることは、将来の社会を担う人材を育成することになり、伊賀市の未来に向けて早急な対策が必要と考えます。

当会議では、伊賀市における保育所（園）の望ましい姿について、ニーズ調査結果を基に保育サービスや保育所（園）の統廃合・民営化などを検討し、方向性や目安を示しました。

保育の充実については、女性の社会進出による就労機会の増加や保護者の就労状況の多様化に対応していくため、低年齢児受入れのための保育士配置や施設設備の充実にも努めるとともに、特別保育事業を一層推進されるべきと考えます。

施設整備については、老朽化が進んでいる保育所（園）もあり、子どもたちが安全で安心な保育環境で過ごせるように整備を行っていくべきです。

施設によっては、利用充足率に偏りがあり、複式クラス編成を行っているところもあります。保育所（園）の統合については、子どもの集団活動や各年齢の発達段階に応じた保育を保障できるように、同年齢ごとのクラス編成ができる規模の保育所（園）が望ましいと考えます。

また、小学校区を第一に考慮し、小学校就学前保育・教育を重視し、小学校教育へ円滑につなげていく再編が望ましいと考えます。

公立保育所（園）を維持していくには、公立保育所（園）の特性を活かしながら運営経費や施設整備経費など財源の効果的で効率的な運用を図ることや、保育所（園）の再編整備に合わせた民営化の導入も検討すべきです。私立保育所（園）の特色を活かした保育の実施や設置者による柔軟な運営や迅速な対応など、民間の活力を導入しながら保育の質を確保することも必要です。

なお、保育所（園）の統廃合、民営化、認定こども園への移行を行う場合は、

子どもの活動や生活に悪影響が生じないよう十分配慮した対策を講じることが必要であり、保護者や地域に民間運営制度を十分に説明し、合意の下で行うことが望ましいと考えます。

当会議では、保育所（園）のあり方に関する提言を行いました。安全で安心な充実した保育を実施し、目標を実現していくためには、行政と民間事業者、保育所（園）と幼稚園や認定こども園、保護者や地域が一体となって取り組むことが不可欠であります。

伊賀市において、令和の時代にふさわしく、地域で子どもたちが安心して健やかに育成されることを望みます。

令和元年 11 月 8 日

伊賀市長 岡 本 栄 様

伊賀市子ども・子育て会議
委員長 須 永 進

伊賀市保育所(園)施設一覧

2019(平成31)年4月1日現在

支所	名称	位置	利用定員(人)	利用児童数(人)							充足率(%)	特別保育等実施状況				設置年度	建設年度	経年	構造	床面積(㎡)	敷地面積(㎡)	
				0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計		延長保育	休日保育	一時預かり事業	家庭支援推進保育							
公立保育所(園)	上野	1 猪田保育所	猪田1470番地の1	60	2	5	10	6	12	13	48	80.0	○				H4	H4	27	鉄骨平屋	396.96	2,705.00
		2 依那古保育所	市部11番地の1	75	4	2	12	5	14	8	45	60.0	○				S57	S57	37	鉄骨平屋	635.00	1,938.05
		3 依那古第2保育所	上郡56番地の1	40	2	5	4	1	1	4	17	42.5				○	S29	S50	44	鉄骨平屋	510.00	1,204.00
		4 神戸保育所	上神戸764番地の3	40	0	8	7	12	7	7	41	102.5	○				S62	S61	33	鉄骨平屋	543.48	2,098.00
		5 しろなみ保育所	久米町103番地の1	90	6	14	12	13	18	15	78	86.7				○	S32	H26	5	鉄骨2階	1,199.72	3,927.37
		6 新居保育所	西高倉4642番地の1	100	2	15	18	20	19	25	99	99.0	○		○		S34	H9	22	木造平屋	531.47	2,864.24
	伊賀	7 拓植保育園	拓植町1888番地	80	2	8	12	16	18	21	77	96.3	○			○	S32	H1	30	鉄骨平屋	929.61	6,869.88
		8 西拓植保育園	新堂118番地の1	90	1	3	10	18	16	18	66	73.3			○		S35	S58	36	鉄骨平屋	845.00	2,987.00
		9 壬生野保育園	川東2652番地	70	1	6	5	18	15	18	63	90.0					S34	S51	43	鉄骨平屋	740.00	2,741.00
		10 希望ヶ丘保育園	希望ヶ丘西四丁目5番30号	90	0	9	8	16	10	11	54	60.0			○		H7	H7	24	鉄骨平屋	818.00	8,103.00
島ヶ原	11 島ヶ原保育所	島ヶ原4736番地	60	0	3	10	12	8	10	43	71.7			○		S32	S58(遊S41)	36	鉄筋コンクリート平屋(遊戯室:木造平屋)	767.59	2,331.71	
阿山	12 あやま保育所	馬場1090番地の2	140	4	14	24	20	30	25	117	83.6	○		○		S30	H8	23	鉄骨平屋	1,226.62	7,190.00	
	13 ともだ保育所	中友田1311番地の1	40	1	2	3	7	8	9	30	75.0					S31	S63	31	鉄骨平屋	627.28	5,220.00	
	14 たまたき保育所	玉滝9530番地の1	40	0	2	1	4	5	3	15	37.5	○				S37	H4	27	鉄骨平屋	684.77	4,700.00	
大山田	15 大山田保育園	平田7番地	160	3	18	18	33	39	39	150	93.8	○		○	○	S37	H18	13	鉄筋コンクリート平屋(一部鉄骨造)	1,396.88	10,737.12	
青山	16 さくら保育園	阿保1152番地	190	2	19	25	25	28	31	130	68.4	○		○	○	H12	H12(H15増設)	19	木造平屋	1,616.08	6,691.95	
計			1,365	30	133	179	226	248	257	1,073	78.6	9	0	7	5							
私立保育所(園)	上野	1 曙保育園	上野徳居町3272番地の2	200	6	19	28	32	42	40	167	83.5	○	○	○		S23	H12	19	鉄筋コンクリート2階	1,920.94	4,190.55
		2 睦保育園	上野桑町2173番地	100	2	8	13	21	24	18	86	86.0	○				S23	H15	16	鉄骨平屋	566.80	1,649.53
		3 三田保育園	三田1668番地	50	3	4	7	12	20	8	54	108.0			○		S30	H7	24	木造平屋	385.06	1,352.31
		4 中瀬城東保育園	西明寺118番地	140	5	15	17	23	27	26	113	80.7	○			○	S30	H25	6	鉄骨2階	1,309.19	2,805.64
		5 女生保育園	上友生675番地	70	0	7	7	15	7	12	48	68.6			○		S55	S54	40	鉄骨平屋	435.23	1,570.00
		6 花之本保育園	大内792番地の1	50	1	4	8	11	12	12	48	96.0			○		S32	S52	42	鉄骨平屋	368.46	1,315.00
		7 子野保育園	子野9513番地の1	20	0	4	2	2	1	4	13	65.0			○		S33	S63	31	鉄骨平屋	320.00	1,347.82
		8 長田保育園	長田2297番地	50	0	3	3	8	6	4	24	48.0			○		S35	S61	33	鉄骨平屋	315.00	1,394.00
		9 古山保育園	蔵縄手425番地	20	0	2	2	2	3	4	13	65.0			○		S35	S62	32	鉄筋コンクリート2階	352.01	887.56
		10 みどり保育園	上野車坂町655番地の4	200	3	17	26	38	36	37	157	78.5	○				S43	H22	9	鉄骨平屋	625.70	1,812.76
		11 ひかり保育園	小田町141番地の1	120	2	9	14	20	26	29	100	83.3	○				S44	S57	37	鉄筋コンクリート2階	706.90	1,615.00
		12 みどり第二保育園	緑ヶ丘本町1681番地の2	120	1	12	18	24	23	26	104	86.7	○		○		S48	S47	47	鉄骨平屋	572.24	1,974.52
		13 府中保育園	東条74番地	140	6	13	24	28	30	28	129	92.1	○		○		S50	H29	2	鉄骨平屋	1,541.05	5,189.87
		14 ゆめが丘保育園	ゆめが丘五丁目14番地の1	200	3	19	24	38	29	41	154	77.0	○				H14	H14	17	鉄骨2階	1,418.92	3,700.00
計			1,480	32	136	193	274	286	289	1,210	81.8	8	1	9	1							
合計			2,845	62	269	372	500	534	546	2,283		17	1	16	6							

【建物の耐用年数】鉄筋コンクリート造47年、鉄骨造34年、木造22年。

添付資料